

お知らせ

「ダンボールコンポスト生ごみ減量講習会」開催 環境経済課

「ダンボールコンポスト」を使って、手軽な生ごみの減量と栄養たっぷりのたい肥づくりに取り組んでみませんか。受講者には、箱と基材1セットを配布します。

【日 時】12月14日(金) 午後1時～2時30分

【場 所】中央公民館1階 集会室

【定 員】30人

【参加料】無料

【申込方法】12月11日(火)までに電話(平日午前8時30分～午後5時30分)で申し込みください。定員になり次第、受付を終了します。

【申込・問合せ】環境経済課

お知らせ

グループワーク開催 福祉健康課

精神障がいの方やご家族、こころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場です。

【日 時】12月20日(木) 午前10時～午後1時

【場 所】福祉健康センター

【内 容】クリスマス会 ※調理実習

【持ち物】エプロン・タオル

【参加費】200円

【申込期限】12月13日(木)

【申込・問合せ】福祉健康課

お知らせ

こころの巡回相談・障がい者就労体験開催 福祉健康課

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】12月26日(水)
午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談と就労体験

【申込期限】12月19日(水)

【申込・問合せ】福祉健康課

お願い

町県民税の特別徴収(給与天引き) 税務課

給与所得者にかかる町県民税は、特別な事情がない限り、所得税の源泉徴収と同じように「特別徴収(給与支払者が給与から天引き)」によって納付するものと定められています(地方税法第321条の3、第321条の4)。

源泉徴収義務者で、町県民税の特別徴収を行っていない皆さんは、特別徴収への変更をお願いします。

【問 合 先】税務課

お知らせ

給与所得者の年末調整 税務課

給与所得者は、通常、その年の最後の給料または賞与が支払われる際に、所得税の精算「年末調整」が行われるため、大部分の方は確定申告をする必要がありません。

「年末調整」では次のような控除が受けられますので、必要な申告書を勤務先に提出して、これらの控除を正しく受けてください。

●主な控除と必要書類

各種控除	勤務先への提出書類
配偶者控除、扶養控除、障害者控除、寡婦控除など	扶養控除等(異動)申告書
生命保険料控除※	保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書
地震保険料控除	
社会保険料控除	
配偶者特別控除	住宅借入金等特別控除申告書
住宅借入金等特別控除	

※生命保険料控除は、平成24年分の所得税から「介護医療保険料」も対象となりました。

申告内容に誤りがあると、所得税や住民税が追加徴収される場合があります。申告書に記載した内容に誤りがあると気づいたら、速やかに勤務先に申し出て、年末調整の再調整を受けてください。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。
(<http://www.nta.go.jp>)

【問 合 先】岐阜南税務署 ☎271-7111

お弁当 会席料理 しゃぶしゃぶ・すき焼き

和風食房

まほば

笠松町北及175(町民バス「小町屋」下車0分) TEL 058-388-0980

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

HASHIMA
PACKING

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719